

議案第二百二十九号

港区常勤の監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
右の議案を提出する。

令和七年十一月二十七日

提出者 港区長 清 家 愛

港区常勤の監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
港区常勤の監査委員の給与等に関する条例（令和四年港区条例第三号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「七十六万円」を「七十八万六千九百円」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の港区常勤の監査委員の給与等に関する条例の規定は、令和七年十二月一日から適用する。

（説 明）

港区特別職報酬等審議会の答申を受け、常勤の監査委員の給料の額を改定するため、本案を提出いたします。